

別表第2(第3条関係)

調整指数表

調 整 項 目			指数	
1	ひとり親世帯		5	
2	単身赴任・海外勤務		3	
3	生活保護世帯		2	
4	地域型保育事業の卒園児が引き続き保育所等への入所を希望する場合		4	
5	兄弟姉妹(卒園児を除く。)が既に入所している保育所等を希望する場合		2	
6	兄弟姉妹(双子等を含む。)が同時に同一保育所等を希望する場合※		1	
7	保護者が町内の認可保育施設等に保育士として勤務している場合又は勤務が内定している場合		2	
8	対象児童が障がい有する場合		2	
9	企業主導型・認可外保育所等を1箇月以上継続利用しながら就労しており(予定も含む。)、保育所等に入園できるまで引き続き利用する予定がある場合		2	
10	65歳未満の祖父母がいる場合	同 居	未就労	-2
11	祖父母の状況		就労又は疾病等	0
12	保育料の滞納がある世帯		-4	
13	保育所施設整備等で、兄弟姉妹が別々の施設になるため、他園への転園を希望する場合(ただし、令和7年度中に真美北保育園に在園している場合又は内定している場合に限る。)		2	

※ 真美北保育園と認定こども園真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園については同一保育所等とみなす。